

市民税・県民税の申告 所得税等の確定申告

令和5年1月16日発行
市民税課

☎229-3130 FAX229-3331

三重県教育文化会館と市内23カ所の出張会場で、申告相談会を開催します。

申告会場では、税務署職員や市職員がアドバイスしながら、お手持ちのスマートフォンや会場備え付けのパソコンで申告書の作成をお願いしています。

会場によって受け付けできる申告が異なります

出張会場では以下の申告は受け付けできません。三重県教育文化会館会場へお越しください。

- 津市に住民票のない人の申告
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける申告
- 株式や土地等の譲渡所得・山林所得・先物取引に係る雑所得・公社債の利子所得のある申告
- 青色申告
- 損失申告、繰越控除の申告
- 亡くなった人の申告
- 外国籍の人の申告
- 外国に住んでいる親族を扶養にとる人の申告
- 個人事業者の消費税・地方消費税・贈与税の申告
- 特定支出控除の適用を受ける申告
- 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の申告
- ビットコインなど仮想通貨(暗号資産)に係る申告
- 修正申告、更正の請求

申告に必要な主なもの

- 本人確認書類(マイナンバー(個人番号)の番号確認ができるものと身元確認および代理権の確認ができるもの)
- e-Tax(電子申告)を利用して申告したことがある人など利用者識別番号を取得している人は、利用者識別番号が分かるもの(市民税・県民税の申告の場合は不要)
- 給与、公的年金等の源泉徴収票、各種支払調書など収入の分かるもの(金額に関係なく全て必要)
- 営業、農業、不動産等の収支内訳書、青色申告決算書(事前に作成してください)
- 各種控除証明書(生命保険・地震保険の控除証明書、障害者手帳、障害者認定書など)

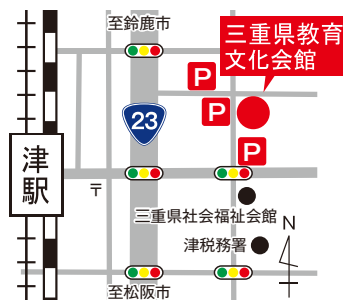
三重県教育文化会館 本館5階(桜橋二丁目142)

2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日は除く)

※ただし、2月19日(日)・26日(日)は開設

9:00～17:00(会場への入場には入場整理券が必要)

- 入場整理券は当日8時から配布します。事前にオンラインでも入手できます。入手方法など詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。津税務署(☎228-3131)へお問い合わせください。



国税庁ホームページ

出張会場(市内23カ所) 次ページカレンダーのとおり

- 新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、会場の入場制限やe-Tax(電子申告)、郵送での申告にご協力ください。
- 会場ごとに受付時間が異なります。
- 会場により駐車場の駐車台数が少ない場合があります。

スマートフォンやパソコンを利用したe-Tax(電子申告)での申告をぜひご利用ください。